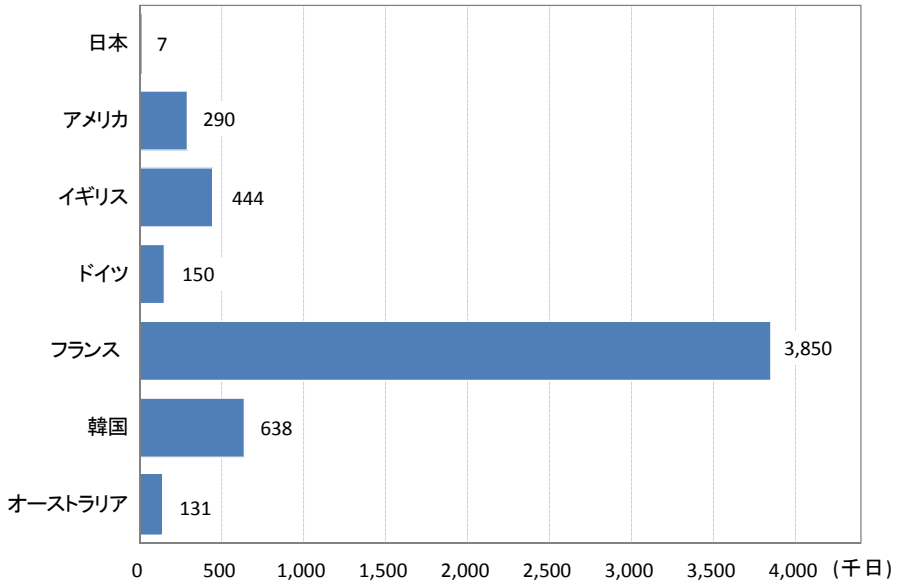


7 労働組合・労使関係・労働災害

7-2 労働争議による労働損失日数（2013年）



▶▶ グラフの資料出所については、「第7-3表 労働争議件数・労働争議参加人員・労働損失日数」(p.219)を参照。

(注) フランスは2010年の数値。

各国の労働争議統計が採用する定義が異なるため厳密な国際比較ができないことに留意が必要である。2013年の労働損失日数はアメリカが29万日、韓国64万日、イギリス44万日、ドイツ15万日、オーストラリア13万日となっている。フランスは2010年の統計で385万日であった。一方、日本は労働損失日数が7千日と極めて少ない。

長期的にみると、多くの国で労働損失日数は減少傾向にある。しかし、ひとたび大規模な労働争議が発生すると、それに伴って労働損失日数が跳ね上がるため、各国の値は年によってバラツキが大きい。